



広報

げいごぼく

2000
No.400

おいしいお米ができたかな？

9月28日、芸北小学校・幼稚園では地域の方々のご指導のもとみんなで稲刈りをしました。昔ながらの手植え、鎌での稲刈り、はでほしは楽しい思い出になったようです。

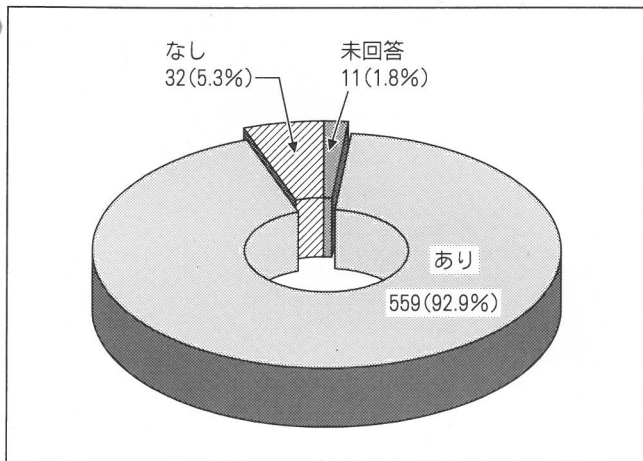
『米軍機の訓練飛行の事態を明らかにする住民アンケート』 の集計結果を発表します

芸北町では平成11年10月1日から『米軍機の低空飛行の目撃情報に関する組織設置要綱』を定め、住民の生活と安全と福祉の向上をめざし、町内4カ所で監視をして1周年を迎えました。

この度さらに地域の実態と皆さんの声を聞かせていただくため、各部落総代さんをお願いし、全家庭を対象に「米軍機の低空飛行訓練の実態を明らかにする住民アンケート」を行いました。その集計がまとまりましたので報告します。

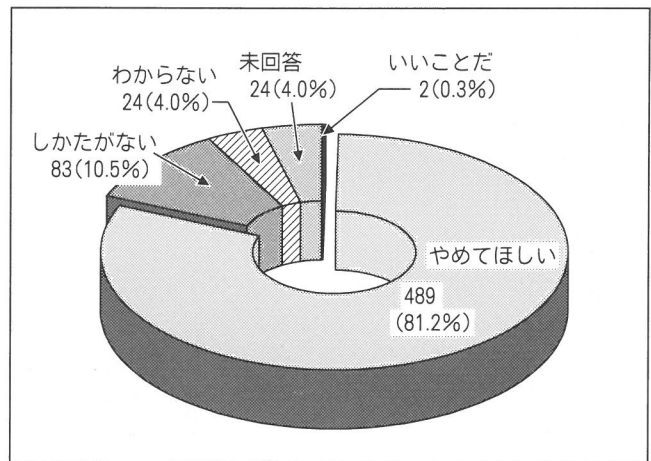
ご回答をいただいた件数602通で回収率56.7%でした。

「目撃やジェット音を聞くなどの経験はありますか？」



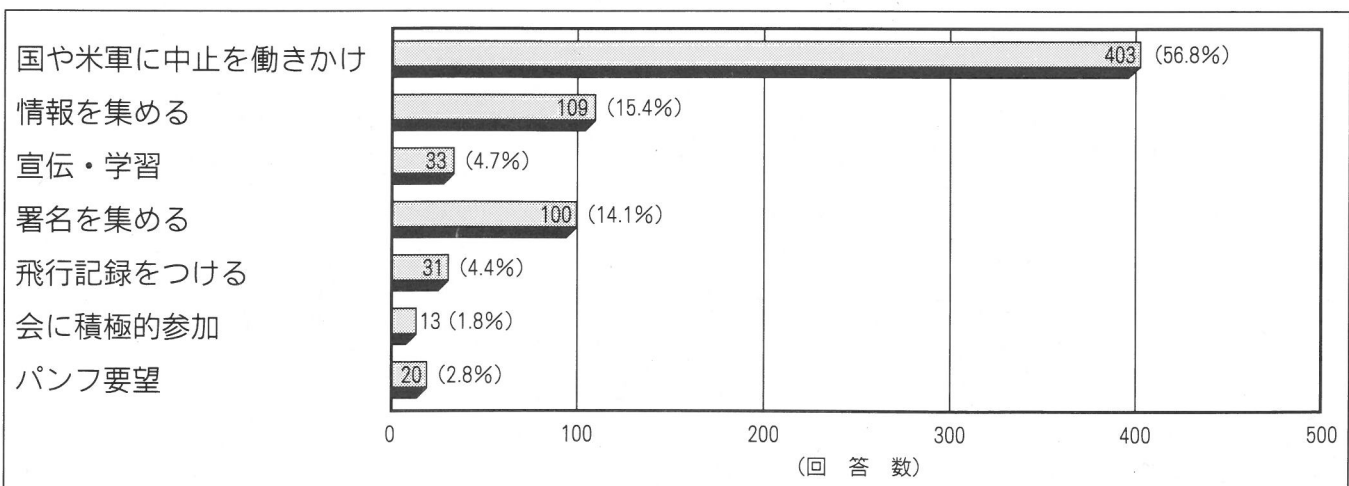
この問いに関しては、9割を越える世帯の人が経験したことがあると答えていました。

「人が生活している上空で、米軍機が飛行訓練することについて」



1位は「やめてほしい」が81.2%で、2位の「しかたがない」(10.5%)をずいぶん離していました。

「今後、何をすればよいと思いますか」



この問いに関しては、「国や米軍に中止を働きかける」が一番でした。

その他、生々しい目撃情報や、その時の不安な気持ちについての問いには、394件ものコメントが寄せられ、住民のみなさんの関心の高さをうかがい知ることができました。

静かで安全な空を!!

米軍機の低空飛行訓練の即時中止を求める 芸北シンポジウムが開催されました

10月7日、芸北シンポジウム実行委員会の主催で『米軍機の低空飛行訓練の即時中止を求める芸北シンポジウム』が開催されました。

県北連絡会の岡本幸信さんをコーディネーターに、梶川孝司布野村長、中村照益地域連絡会事務局長、金田道紀八幡小学校校長、増田邦夫芸北町長がパネラーとし、それぞれの立場から提案や報告がありました。

シンポジウムに先立ち、ビデオによりRCCテレビのインタビューが



◀「重機作業中に米軍機の音により、操作を誤ったと思うと気が気でなかった。」と語る梶川布野村長

▶「益田の民間空港にはレーダーもなく、管制塔に頼っており、民間機とのニアミスが心配だ。」と語る中村事務局長。



放映され、岩国基地所属のパイロットが『エリア567』と呼ばれる練習空域があること。または、そのインタビュー中、「スキー場や湖が見えて美しい」といういかにも芸北町の上空を思わせる話もでていました。

シンポジウムでは、金田校長から「小学校の真上を低空飛行するため、爆音で授業に集中できないし、幼稚園児には怖がる子どももいる。子どもに対する影響が心配される。」と報告があり、増田町長は、この1年間の目撃情報と住民アンケート調査の報告とともに、「休日の訓練規制などの日米合意も守られておらず、住民の静かで安全な生活は脅かされ続けている。」と訴えました。

益田の中村事務局長からは、衝撃波により窓ガラスが割れた事件の報告等、布野村長からは「万が一の事故よりも音による操作ミスが心配。」と音に対する脅威が語られました。

会場からは、上空での、ドックファイトと呼ばれる対戦闘機戦闘訓練の他、空中給油訓練（大型機の後ろに数機の飛行機がつきパイプでつなげて空中給油を行うというもの）等の目撃情報も寄せられました。また、米軍機からの部品落下事故の話もできました。

最後のビデオ放映では、東北地方でも行われている米軍の低空飛行訓練において、実際に小学校が攻撃目標にされているとの衝撃的な報告もあり、私たちの知らないところで、私たちの生活圏が脅威にさらされていることを実感する一日となりました。

実行委員会では、このシンポジウムを1つの経過点とし、今後も住民の生活を守るためにこの活動を続け、全国との運動を連携していくことを確認しました。

“エリア567”について

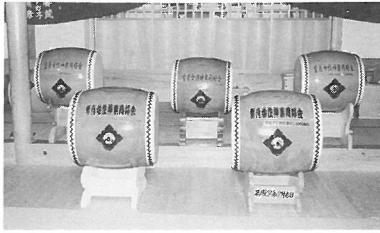
米軍の飛行訓練の空域として、芸北町の上空を含む図のような三角形の地帯があると考えられています。『567』とは米軍防総省の国際地図局が作成した通し番号で、エリア567には吉和村、筒賀村、戸河内町、加計町、芸北町の上空が含まれています。この空域は、自衛隊の訓練空域となっておりそれを「かくれみの」にしていると考えられます。



県北連絡会のパンフレットより



雲月女性神楽同好会に 5個の太鼓が揃いました。



9月1日、雲月女性神楽同好会では、自治総合センターから助成金を受けて、平成12年度宝くじ助成備品として5個の和太鼓が入りました。「これまではあちこちから借りていたので助かります。これからも地域のコミュニティに大いに役立てます。」と喜んでおられました。

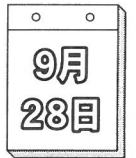


私たちの稲ができたよ!

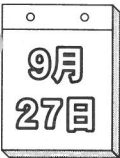


▲みんなで刈り取りをやる
雄鹿原小学校のみなさん

「こうやってのう…」刈り▶
取った稲の束ね方を教えて
いる芸北小学校の様子



雄鹿原小学校では9月25日、芸北小学校では28日に、地域や保護者の方々に指導を受けながら作ってきた稲を刈りました。刈り取った後は稲はでにほして、今度行われる収穫祭でお世話になった方々と一緒に食べるそうです。米作りの原点を地域の方から学んだこと、辛かったこと楽しかったこと、いい思い出になることでしょう。



交通安全みんなの願い



9月27日、芸北小学校・幼稚園の児童園児のみなさんによる恒例の交通安全パレードが行われました。

芸北小学校を出発、役場までパレードした後、役場前で鼓笛隊の演奏と踊りがあり、児童代表が交通安全に対する自分たちの思いを宣言しました。

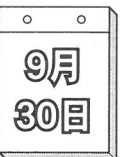


消防署を見学中。



9月30日、町内の小学校3・4年生の町内社会見学で消防署芸北出張所を訪れ、今年度購入された消防車の説明を受けました。消火活動から、交通事故の救助活動にまで活躍するという説明にみんな聞き入っていました。

この日は、出張所の中で、煙の体験をしたり、実際に放水を見せてもらったりとふだんできない体験をすることができました。



子牛って、かわいい!!



9月28日から10月1日までの3泊4日グリーンツーリズムで、農村生活を体験しようと佐伯区の福田恵美さんが俵原のルーラル牧場を訪れました。「丁寧に教えてもらって、いい体験ができました。」と子牛にお乳をやりながら答えてくれました。

夜空を焦がした乙九日炎の祭典



▲女性会を中心に工夫を凝らした衣装をまとった人たちが盛り上がった『火牛の舞』

9月23日、当日はあいにくの空模様オープニングをかねた『火牛の舞』は雄鹿原小学校の体育館で行われました。その後の松明行列の時間には雨も上がり、雄鹿原小学校から主会場の亀山八幡神社まで松明の帯が続きました。

神社では、「胴の口開け」を幕開けに深夜まで数々の催しが行われ、夜更けまでにぎわいました。



▲武者姿の人を先頭に松明行列には、約300人が参加しました。



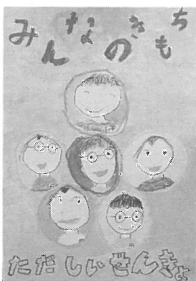
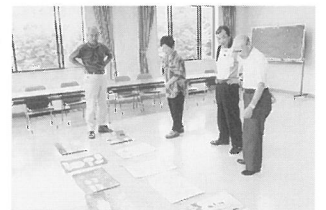
▲篝火を焚いたステージでは、地元三つ葉会の「胴の口開け」が披露されました。



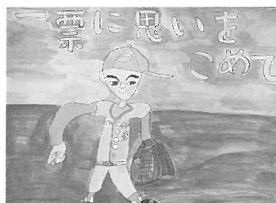
▲神社の境内では、花火や大筒の練り回しがあり会場は歓声に包まれました。

芸北町明るい選挙ポスターコンクール 特選おめでとう

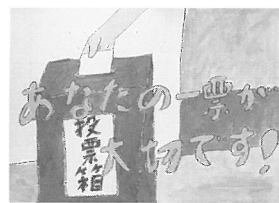
芸北町明るい選挙推進協議会が主催する芸北町明るい選挙啓発ポスターコンクールに、今年も町内の小中学生から応募寄せられ、9月7日審査会が行われました。夏休みを利用して描かれた作品はいずれも力作揃い、4人の審査員のみなさんがじっくり審査された結果、特選に選ばれました。この作品は県のコンクールに出展されます。



美和小学校 1年
橋奥 雅樹さん



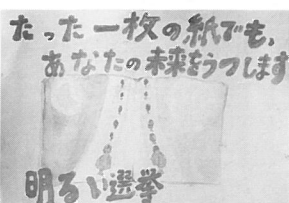
雄鹿原小学校 4年
高野 文徳さん



雄鹿原小学校 5年
俵屋 由香さん



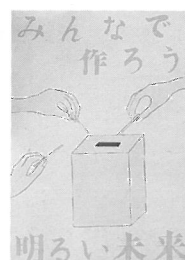
芸北小学校 6年
宮本 里美さん



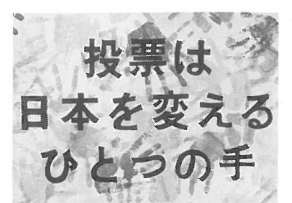
芸北小学校 6年
成瀬英李子さん



芸北中学校 1年
河野 千晶さん



芸北中学校 2年
宮本 県一さん



芸北中学校 2年
山崎 飛鳥さん

いのちのシリーズ

No.52

芸北町教育委員会

— 部落差別問題 — 自分の生き方を問う

初めて結婚したいと思った人が部落の人でした。両親が手を取り涙ながらに「生まれた子の将来を考えてみろ」と訴えられ、自分の気持ちを押し通すことができませんでした。「やっぱり」と一言いったきりお別れの食事に誘ってくれ「こんな差別が現代にも生きているんだ」と寂しく言った彼の横顔をいまだに忘れません。

今の主人と見合結婚、子どもも二人できました。今、けっして不幸ではありません。でも、彼はどこでどんな生活をしているのかしらと、十数年前、勇気のなかった自分が腹だたしいのです。

（「開け心が窓ならば」黒田 清・大谷昭宏著 解放出版社）より

前出の文は読売新聞の連載コラム「窓」に寄せられた手紙をまとめた書籍から引用したものです。この手紙からでもわかるように、自由、平等であるはずの世の中で、今もなおこうした差別が現実には続いています。

職業や結婚や、そのほか生活のいろいろのところで、いわれなき差別に苦しんでいる人がたくさんいるのです。

芸北町では、毎年社会同和教育研修を各地域で行っていますが、その席上「今は差別はない」「黙っていれば差別はなくなる」といった声をよく耳にします。

差別は黙っていればなくなるものなのでしょうか。黙っていてなくなるものでしたら、1871(明治4)年の解放令から130年近くも経った今、部落差別が残っているはずがないのです。いうまでもなく、差別はこのまま放っておいてなくなるものではありません。同和問題を正しく知り、みんなで努力していかない限り差別はなくなるのです。

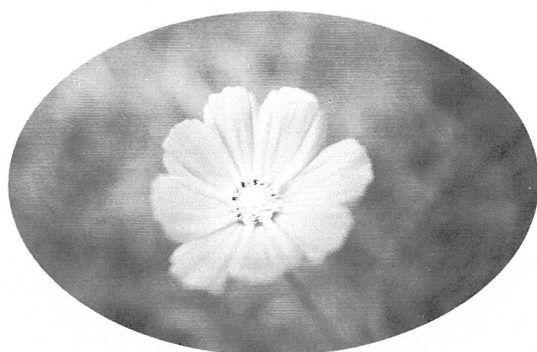
「差別は永久になくならない」という声もありますが、ほんとうに差別は永久になくならな

いものなののでしょうか。

『同対審答申』で、「同和問題も、またすべての社会事象がそうであるように、人間社会の一定段階において発生し、成長し、消滅する歴史的現象にほかならない。したがって、いかなる時代がこようと、どのように社会が変化しようと、同和問題が解決することは永久にあり得ないとするのは妥当でない。」と明言しているように、永久になくすることができない問題ではありません。現に学校で同和教育を受けた若い世代ほど同和問題について、正しい認識を持ち、問題解決に努力すべきだとする意見を持っています。

それでは、差別をなくしていくためには、どうしたらいいのでしょうか。

それには、まず「知る」ことが必要です。部落差別を受けている人の本当の苦しみや痛みや悲しみを知ることは当人でないとわからないことかもしれませんが、それでも、共に考え、共感することはできます。それにより、差別がいかに許しがたい社会悪であるかに気づくことができます。そのことに気づいたら、私たち一人一人が自分のできる範囲で差別に反対していくことです。差別に反対するということは、特別なことではありません。自分たちの人生をどのように生きていくかという生き方の問題です。私たち自身の生き方を深く見つめ、もし、生き方に誤りがあればこれを正していくことなのです。



子どもの虐待防止

～子どもを守るために～

(広島県資料より)

虐待を疑わせる子どもの状況



- ・不自然な傷が多い
- ・他児に対して乱暴である
- ・家出を繰り返す
- ・不自然な時間の徘徊が多い
- ・衣服や身体が非常に不潔である
- ・がつがつした食べ方をしたり、人に隠して食べるなどの行動がみられる
- ・他者との身体接触を異常に怖がる

…など

虐待に気づいたら

虐待に気づいたら児童相談所、県福祉保健センターへ連絡(通告)してください。

児童福祉法第25条による通告義務があります。

連絡(通告)された方の秘密は守ります。匿名の手紙や電話で結構です。もし、間違っても責められることはありません。

※「通告」ということは、かたいイメージがありますが、気軽に連絡や相談をしてください。



特に、子どもの生命や身体に危険が予測される場合は、一刻も早く児童相談所または警察へ連絡(通告)してください。

子どもの虐待とは

親などのおとなが、子どもの心身を傷つけ、健全な成長・発達を損なう行為です。子どもの人権を著しく侵害するだけでなく、時には生命までも脅かしたり、身体に後遺症を残したり心に深い傷となって残ったりします。

①身体的虐待

殴る、蹴る、タバコの火を押しつける、異物を飲ませる、冬に戸外へ閉め出すなど、身体的な暴力。

②性的虐待

子どもに対して性的行為を行うことやポルノの被写体に利用することなど。

③心理的虐待

「おまえなんか生むんじゃなかった」などと言ったり、子どもを極端に無視したり・拒否的な態度を示すこと。

④ネグレスト(養育の放棄、保護の怠慢)

不適切な養育、あるいは子どもの危険についての重大な不注意。

例えば、学校に登校させない、病気になっても医者に連れていかない、十分な栄養を与えない、ひどく不潔なままにする、乳幼児を自動車の中に放置するなど。

虐待をしているおとなの多くは「しつけのためにしている。」と言います。単なるしつけなのか虐待なのか判断が難しい場合もありますが、親側の論理でなく、子どもが苦痛を感じるかどうかを基準とします。



虐待を予防するために

地域ぐるみの子育て

子育てしている親を孤立させないようにするには地域の人たちの理解と支援が必要です。

子育てに困っている親には、保健所や県福祉保健センターなどの身近な機関で助言を受けることを勧めてあげましょう。

親への子育て支援

育児についての不安や悩みをお持ちの方は、保健所、県福祉保健センター、児童相談所及び医療機関などに気軽にご相談ください。

また、電話相談(子ども何でもダイヤルなど)も御利用ください。匿名でも結構です。



通告した後どうなるか

子どもの安全確保

連絡(通告)を受けた児童相談所などは、他の機関と連携してできるだけ早期に情報を収集します。

子どもの安全を確保し、今後の対応を判断して、虐待が繰り返される危険があるときは、子どもを施設入所させるなどの対応をとります。施設へ入所したら施設職員の手により安全で必要なケアが与えられます。

親と子を分離する必要がないときには地域で子育てを支援します。

親への支援

親が子どもを虐待するには、それなりの理由があります。経済的な問題、夫婦の問題、心や体の問題などです。

虐待をした親へは、責めるよりも親の気持ちを考えながら共感的に関わり、関係機関と連携をとりながら支援していきます。



《相談機関等一覧》

児童相談所

広島県中央児童相談所……………☎082-254-0381
広島市南区宇品東四丁目1-28

子ども何でもダイヤル……………☎082-255-1181

子ども自身や家族からの様々な相談に電話で応じています。火～日9:00～15:00

県福祉保健センター・保健所

広島県可部福祉保健センター・可部保健所…082-814-3181

警察署

最寄りの警察署へ連絡してください。

その他の相談機関

子どもの人権110番……………☎082-228-4710 月～金8:30～17:00
広島法務局人権擁護部(人権相談所)……………☎082-228-5201 月～金8:30～17:00
広島県立総合精神保健福祉センター……………☎082-884-1051 月～金8:30～17:00
広島県立婦人相談所……………☎082-255-8801
赤ちゃん電話相談…☎082-294-8676 月～金10:00～16:00 土13:00～16:00
思春期電話相談……………☎082-295-8743 土14:00～16:00

暮らしの中の同和教育講演会の御案内

芸北町同和问题企業等連絡協議会では、同和问题に対する認識を深めるための研修会を開催していますが、今年は町民の皆様とともに研修を深めようと教育委員会と共催で講演会を開催いたします。

今回は、企業の社会的貢献の重要性という視点から長年企業の中で部落差別の解決に取り組まれてこられた、キリンビール(株)元同和问题研修推進員の武本勝さんを講師に迎え「企業と人権」というテーマでご講演をいただきます。どなたでもおいでになれますので、たくさんの皆様の御来場をお待ちしています。

- とき **2000年11月7日(火)** 19:00~20:30
- ところ **芸北町民文化ホール**
- 演題 **「企業と人権」**
- 講師 **キリンビール(株) 元同和问题研修推進員
社団法人部落解放人権研究所啓発部会員
武本 勝さん**
- 主催 **芸北町同和问题企業等連絡協議会
芸北町教育委員会**



TEL 5-0070
FAX 5-0079
gbunka@sage.ocn.ne.jp

町民作品展・芸能発表会への参加者募集

芸北町文化ホールでは、加計高等学校芸北分校「秋の文化祭」に合わせて、町民作品展と芸能発表会を次のとおり開催します。町民または町内に勤務されている方ならだれでも参加できます。作品出展希望・芸能発表希望の方は文化ホールまでお申し込みください。お待ちしております。

町民作品展

主催：芸北町民文化ホール
日時：11月14日(火)~11月19日(日)
9:00~18:00
場所：芸北町民文化ホール 2階
募集内容：個人または団体等で作成された作品
(例)書・絵・写真・民芸品・民具
盆栽・焼き物・川柳・リース 等
作品搬入：11月8日(水)~11月10日(金)
各自で搬入してください。



詳しくは文化ホールにお問い合わせください。

芸能発表会

主催：芸北町文化団体連合会
日時：11月19日(日) 13:00~
*芸北分校「秋の文化祭」と同時開催
場所：芸北町民文化ホール多目的ホール
内容：個人または団体で日頃活動されている学習成果の発表会



川柳

● 投げ出した足に感謝の一と擦り
● 病む父の余りに硬い足の裏
● 孫からの残暑厳しく絵手紙で
● 秋風が残暑を誘う黄金波
● 日に見えて身は儘ならず老いが知れ

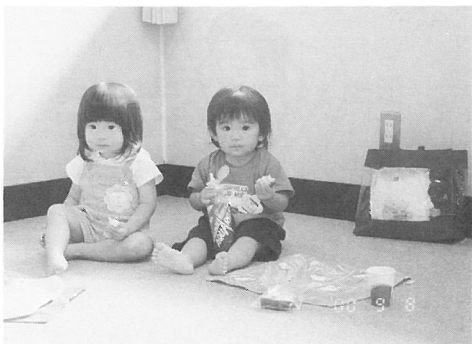
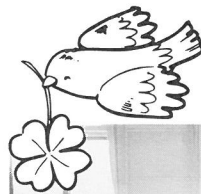
指導 末田 宏
シズエ
多 恵
あさ代
夕雨子
千代美
より

川柳句集「檜」より

健康と福祉の窓

なかよしクラブ活動報告

9月8日に加計高等学校芸北分校の生徒さん、民生委員さんがなかよしクラブに遊びに来てくれました。ふだんなかなか小さな子どもたちと遊ぶことができないので、なかよしクラブを通して子どものかわいさや子どもにとっての遊びの大切さなどを学べたと思います。



▲学校のりんご園でとれた初物のりんごを使ったケーキを一緒に食べました。



たんぽぽの会賛助会員募集中!

たんぽぽの会は

障がいを持っていても、住みなれた地域で、生きがいを感じながら誰もがともに暮らせる地域をつくることを目的に、障がいを持つ児(者)、保護者・家族がつくった会です。

「たんぽぽの家」を中心に、こんな活動をしています。

- 仲間づくりの活動 みんなで元気になる活動(集会・定例会・他町との交流会など)
- 就労の場、やすらぎの場づくりの活動(作業所づくりのための活動)
- 問題解決のための学習や活動(学習会や手をつなぐ育成会活動)
- 障がい児(者)の問題を地域の人々に理解してもらおう活動(賛助会の活動や、講演会や広報活動)
- 地域の人々とのふれあい、出会い、学び合いを大切にする活動(イベントへの参加、賛助会の人々との交流、パンづくりボランティアさんとの交流など)

たんぽぽの家はホリスティックセンターの裏(芸北町荒神原200)にあります。

たんぽぽの会会費 (年間) 1,000円
たんぽぽの会賛助会費 (年間) 1,000円

ぜひ、たんぽぽの会賛助会員になってください。お待ちしております。

こんにちは、歯科保健センターです

今回は、口腔ケア(お口のケア・手入れ)を行う時の姿勢について説明します。

大事なことは、本人にとって無理がなくできるだけ疲れない、そして安全な姿勢をとることです。

①座ることができる場合

車いすで移動できたり、歩くことができる方は雰囲気を変えて、洗面所へ行ってみましょう。

ベッド(寝床)の上で座れる方は、テーブルなどを利用して前かがみでおこなってみましょう。

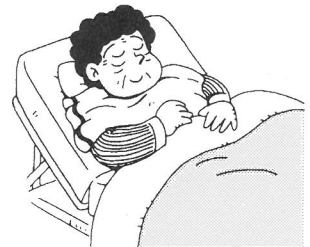


②少しならからだを起こすことができる場合

寝たきりの方もベッドを30～45度程度に起こしておこなってみましょう。

このくらいなら、疲労しにくくリラックスできる姿勢です。

しかし、ずり落ちやすいので、座ぶとん、まくらなどでからだを安定させる工夫が必要です。



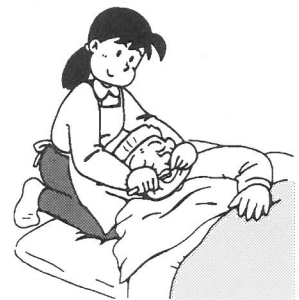
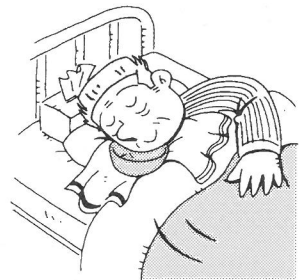
③寝たきりでからだを少しでも起こすことが難しい場合

横向きでおこなってみましょう。

マヒや痴ほうがある場合は横向きでマヒしている側を上になります。

唾液(つば)などで衣類がよごれないように、タオルや水受け用具をあてておきます。

上向きのままの場合は、介護者は頭の側からのぞき込むようにして行うと手早く確実にできます。うがいは注意して、あたまだけ横向きにして、吐き出すか吸引機(口の中の余分な水分を吸い取る機械)を使いましょう。

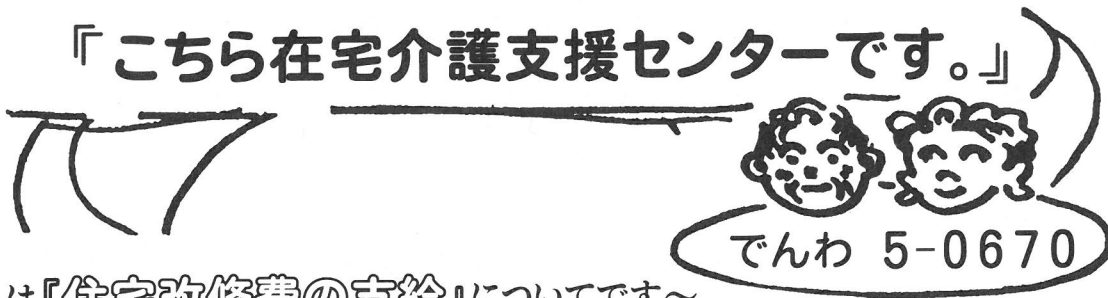


次回は、“歯磨きQ&A”の予定です。

何か質問があれば、いつでも歯科保健センターにご連絡ください。

電話番号 5-0749

「こちら在宅介護支援センターです。」

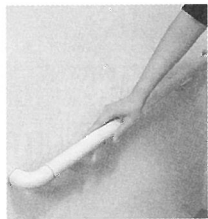
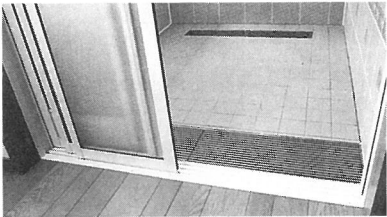
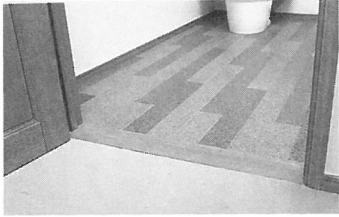


～今月は「住宅改修費の支給」についてです～

介護保険制度では、要介護（支援）高齢者の在宅での生活を支援するため、手すりの取り付けや床段差の解消、すべり防止のための床材の変更、引き戸等への扉の取り替え、洋式便器等への取り替えなどの改修を行った場合、住宅改修費用（18万円まで）が保険から給付されます。

介護保険の住宅改修費支給要件に該当する改修を行うことを検討されている方は、事前にその改修が介護保険の住宅改修費の支給対象になるか、又手続きなど、改修工事前に芸北町役場住民福祉課（5-0111）へお問い合わせください。

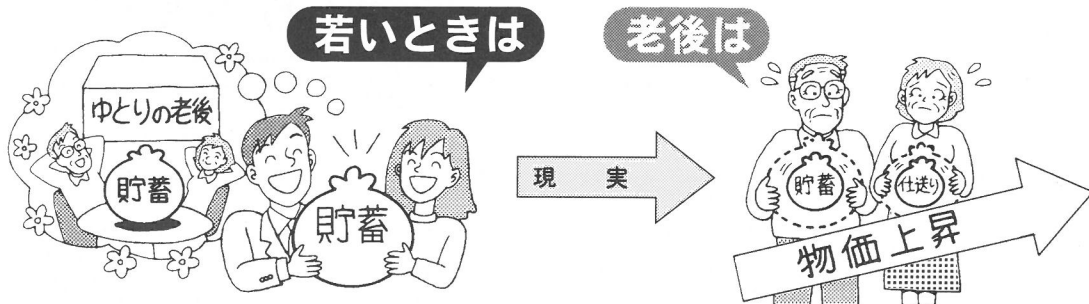
住宅改修費の支給対象となる改修の種類

改修の種類	内 容	改 修 例
手すりの取付け	廊下、便所、浴室、玄関等に設置して移動を助けたり、転倒を予防するための改修。	
床段差の解消	居室、廊下、便所、浴室、玄関の床の段差を解消するための改修。	 <ul style="list-style-type: none"> • 敷居を低くする工事 • スロープを設置する工事 • 浴室の床のかさ上げ
床材の変更	滑りの防止、移動をスムーズにするためのもの。	 <ul style="list-style-type: none"> (居室) 畳敷から板製・ビニール系床材等への変更 (浴室) 滑りにくいものへの変更
扉の取替え	引き戸への変更など扉全体の取替え及び扉の一部の取替え。	<ul style="list-style-type: none"> • 開き戸から引き戸・折戸・アコーディオンカーテン等への取替え • ドアノブの変更 • 戸車の設置
便器の取替え	和式便器から洋式便器への取替え工事（*工事によっては対象外のものあり）	
上記住宅改修に付帯して必要となる住宅改修	<ul style="list-style-type: none"> <手すりの取付け>手すりの取付けのための壁の下地補強 <床段差の解消>浴室の床の段差解消に伴う給排水設備工事 <床材の変更>床材の変更のための下地の補強や根太の補強 <扉の取替え>扉の取替えに伴う壁又は柱の改修工事 <便器の取替え>便器の取替えに伴う床材の変更、便器の取替えに伴う給排水設備工事 	

これらの工事を伴った改修が支給対象となります。したがって、福祉用具貸与又は福祉用具購入費支給の対象となる用具を設置することによる改修は除きます。

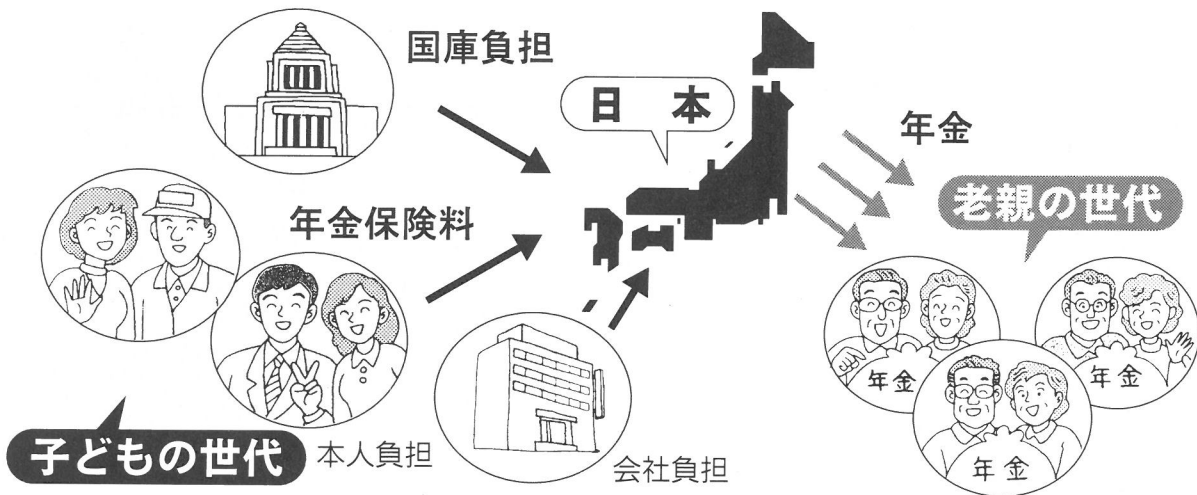
国民年金

もし、公的年金がなかったら...

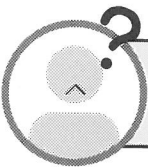


少子化が進む中で、子どもからの仕送りはあまり期待できません。また、自分で老後に備えようと思っても、実際には何歳まで生きるか分かりませんので、どれだけの貯蓄(貯金や個人年金など)が必要かを正確に計算することもできません。長い人生の間には予想を超えた大きな物価上昇などもあるので、こつこつと備えた貯蓄が大きく目減りしている危険もあります。

公的年金があるので

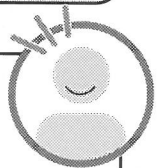


公的年金は、個人だけでは対応できない老後の所得確保を社会全体の支え合いで行うためにあります。このため、公的年金には、国庫負担や会社負担もあり、また物価スライドがあります。若い人にとっても、自分だけで老後の所得確保の悩みを全て抱える必要がなくなることから、効率の良い合理的な制度なのです。



公的年金は破綻して年金はもらえなくなるのではないか。

- 公的年金は国が責任をもって運営しています。)
- 20歳以上の国民は公的年金に全員加入することが義務づけられており、公的年金は、現役世代の稼ぎの一部を高齢世代の生活費として仕送りする仕組みです。
- したがって、日本国が健在である限り、公的年金は破綻しませんし、年金がもらえなくなることもありません。



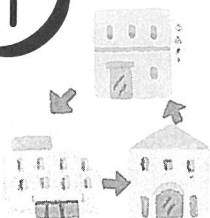
国保 だより

上手な受診で医療費を有効に使いましょう

毎年医療費が増え続けています。人口の高齢化がその主な原因で、医療費のうち3分の1以上は治療が長引く慢性疾患の生活習慣病によるものです。また、全体の医療費に対する老人医療費の割合も年々高くなっています。医療費の増加は、保険税の値上げや、医療機関・福祉施設の不足を招き、結局私たち自身の負担となってはねかえってきます。病気の予防や健康づくりに取り組むとともに、上手な受診を心がけ、健やかな長寿社会の実現をめざしましょう。

◎ 医療費を有効に使う心がけを

1



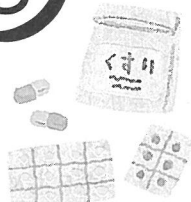
重複受診や
ハシゴ受診はやめ
ましょう

2



時間外受診・休日
受診はなるべく避
けましょう

3



薬をたくさん欲し
がるのは
やめましょう

4



家庭医を
もちましょう

5



医師を信頼し、
指示をまもりま
しょう

6



定期的に健康診断
を受けましょう

7



病気の早期発見・
早期治療を心がけ
ましょう

8

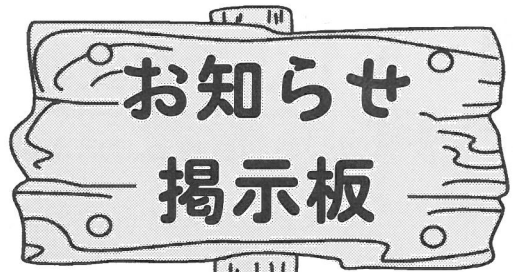


初診のときは保険
証を忘れずに提出
しましょう

このほかふれあい給食配布ボランティアで一人くらしの家庭にお弁当を届けたり、ふれあいサロンに参加したりしています。

9月	8月	7月	6月
28日 県主任児童委員研修会 (広島市 29日)	25日 県民生委員児童委員会 女性部長研修会 (広島市)	25日 県民生委員児童委員会 幹部研修会 (黒瀬町社協・能美町社協 26日)	1日 愛の呼びかけ運動 (町内全域)
27日 秋の交通安全運動 (芸北町役場)	21日 芸北タウン作業所への参加	21日 芸北タウン作業所への参加	5日 心配ごと相談所への参加 (仙水園)
20日 心配ごと相談所への参加 (仙水園)	19日 地域行政関係者同和問題研修会 (千代田町開発センター)	19日 愛の呼びかけ運動 (町内全域)	6日 福祉事業先進地視察研修会 (高知県高知市 7日)
14日 可部地対協地域精神保健福祉部会 (安佐北区可部)	18日 精神保健福祉研修会 (広島市)	16日 心配ごと相談所への参加 (仙水園)	12日 芸北タウン作業所への参加
12日 郡主任児童委員研修会 (加計町民センター)	17日 芸北タウン作業所への参加	15日 青少年育成芸北町民会議総会 (芸北町役場)	14日 郡民生委員児童協議会部会研修会 (加計町民センター)
11日 学校訪問 (美和小学校・美和幼稚園)	16日 心配ごと相談所への参加 (仙水園)	14日 青少年育成芸北町民会議総会 (芸北町役場)	12日 福祉サービス利用援助事業山県・高田運営連絡会 (千代田町)
7日 芸北タウン作業所への参加	15日 心配ごと相談所への参加 (仙水園)	13日 一人暮らし老人交流会 (文化ホール)	10日 学校教育問題協議会 (芸北町役場)
6日 郡主任児童委員研修会 (加計町民センター)	14日 心配ごと相談所への参加 (仙水園)	11日 学校教育問題協議会 (芸北町役場)	9日 愛の呼びかけ運動 (町内全域)
30日 9月定例会 (芸北町役場)	13日 心配ごと相談所への参加 (仙水園)	10日 芸北タウン作業所への参加	8日 8月定例会 (ホリスティックセンター)
30日 愛の呼びかけ運動 (町内全域)	12日 心配ごと相談所への参加 (仙水園)	9日 芸北タウン作業所への参加	4日 8月定例会 (ホリスティックセンター)
29日 家庭と学校を結ぶ教育の集い (文化ホール)	11日 心配ごと相談所への参加 (仙水園)	8日 芸北タウン作業所への参加	2日 心配ごと相談所への参加 (仙水園)
23日 地域行政関係者同和問題研修会 (千代田町開発センター)	10日 心配ごと相談所への参加 (仙水園)	7日 芸北タウン作業所への参加	31日 施設見舞い (広島市・加計町・戸河内町)
22日 精神保健福祉研修会 (広島市)	9日 心配ごと相談所への参加 (仙水園)	6日 芸北タウン作業所への参加	25日 施設見舞い (三和町・大朝町・千代田町・やまゆり)
21日 芸北タウン作業所への参加	8日 芸北タウン作業所への参加	5日 芸北タウン作業所への参加	
9日 郡民生委員児童委員会研修会 (JA千代田)	7日 芸北タウン作業所への参加	4日 芸北タウン作業所への参加	

民生委員・児童委員活動報告



ホリスティックセンター
5-0575
5-0230
5-0880

役場 5-0111
文化ホール 5-0070
海洋センター 5-1045

11月分粗大ごみ収集の日程

- 収集日**：日程表のとおりです。当日の朝8時30分までに収集場所へ出してください。付近の迷惑になりますので、収集日より前に出さないでください。
- 料金**：粗大ごみ1個につき70円です。黄色の粗大ごみ専門利用券を必ず貼ってください。それ以外の券を貼ってあると収集しませんので注意してください。（粗大ごみ券は役場出納室又は、農協各支所でお求めください。）



収集日	対象地域	集積場所
7日(火)	八幡	八幡2区集会所
		八幡高原センター
		八幡8区集会所
8日(水)	雲耕・亀山・大元・吉見坂 橋山・空城	俵原残土処理地
9日(木)	中祖・政所・荒神原	俵原残土処理地
10日(金)	大利原・南門原	雲月老人集会所
	苅屋形	苅屋形総合センター
	草安	診療所跡地
	奥原	奥原老人集会所
14日(火)	板村	板村ふれあいプラザ
	奥中原・川小田	川小田集落センター
15日(水)	細見	細見中集会所
	才乙	才乙ロッジ
16日(木)	移原・米沢・高野・大谷	美和スキー場機械倉庫横
	小原	小原農村広場
	大暮	折本橋の下流
17日(金)	溝口	枕集会所センター
		J A 広島安佐溝口倉庫

■収集できるもの

縦、横、高さが50cm以上の大型ごみ。

- テレビ、冷蔵庫、レンジ、ストーブ等の電化製品
- バイク、自転車、タンス、家具類、農機具（70kg以下の物）
（燃料は危険ですので必ず抜き取って出してください。）

■収集できないもの

- タイヤ、バネ入りのベッド、ガスボンベ（通称ミニクック）、ふとん、カーペット、瓦、バッテリー、洗面台、ワイヤー等
 - 事業ごみ（事業活動に伴って生じるごみ）
 - 50cm四方より小さいごみをまとめて、50cm四方以上の袋、箱にいれたり梱包した物
 - 70kgより重い物（手作業で収集車に積み込むため2人で持ち上げられない物）
- ※粗大ごみに混じって小さな可燃ごみやビン、缶、ブロック、タイル、コンクリート等は出さないでください。

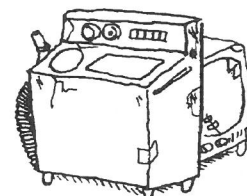
■70kgより重い物は直接処理場に持ち込んでください。

- 日時 祝日を除く毎週月曜日（8時30分～16時）
- 場所 加計町津波 西日本環境開発（☎ 08262-2-2340）

※お問い合わせ先

役場住民福祉課（☎ 09263-5-0111）

ポックルくろだお（☎ 08262-3-1120）



町の人口 (10月1日現在)

		前月比
総数	3,179	(-8)
男	1,560	(-4)
女	1,619	(-4)
世帯数	1,062	(-2)
面積	253.63km ²	

10月の納税等

(納期限：10月31日)

- 町 県 民 税 第3期分
- 国民健康保険税 第7期分
- 国民年金保険料
- 介護保険料

口座振替の方も金額の確認お忘れなく。

11月の
心配ごと相談

- と き 8日(水)
- ばしょ 仙水園
- と き 22日(月)
- ばしょ 仙水園

社会福祉資金寄附

次の皆様からご厚志をいただきました。ここに掲載し、お礼にかえさせていただきます。

■見舞返礼にかえて

才	乙	川口 庄三	様
移	原	松本康太郎	様
才	乙	木本ナツミ	様
才	乙	淀渕 静致	様

■香典返しにかえて

才	乙	川口 庄三	様
移	原	松本康太郎	様
細	見	栗屋 洋司	様
荒	神原	折口 定智	様

—ありがとうございました。

芸北町社会福祉協議会

◆お問い合わせ先
役場住民福祉課

- 日 時 11月14日(火)
午前10時～11時30分
午後0時30分～3時
- 場 所 芸北町民文化ホール

献血は16歳から65歳未満の健康な方ならどなたでもできます。また、65歳以上70歳未満の方でも、60歳から64歳の間に輸血経験のある方は献血できます。いつでも誰でも安心して輸血がうけられるよう皆さんのあたたかい御協力をお願いします。

献血に御協力ください
移動献血車がやってきました

- 日 時 11月8日(水)
午前10時より午後3時まで
- 場 所 役場 2階会議室

※年金手帳、職歴がわかるものがあればより確かな相談を受けられます。
※年金受給に必要なものは、印鑑・預金通帳・年金手帳などです。

日頃の年金に関する疑問などがありましたら、お気軽にお越しください。厚生年金、国民年金の受給手続きもできます。相談員は広島西社会保険事務所の係員です。

一日年金相談所を
開設します。



センサスくん

2000 国勢調査

21世紀のまちづくりに生かされます。

- 調査票にご記入ありがとうございました。
- 皆さんの調査票は、重要な個人情報保護の下、ただいま集計中です。
- もうすぐ、2000年10月1日現在の日本の人口がわかります。
- 国勢調査の結果は、社旗福祉、環境、教育、住宅など、

もうすぐです。
日本の人口
ありがとうございました

